

船舶事故等調査報告書

平成26年12月18日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014広第144号
事故等種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成26年8月13日（水） 21時10分ごろ
発生場所	広島県廿日市市 ^{はつかいち} 巖島 ^{いづくしま} 港北西方沖 廿日市市所在の上ノ浜港一文字防波堤北灯台から真方位059° 1.42海里付近 （概位 北緯34°18.1′ 東経132°18.5′）
事故等調査の経過	平成26年8月15日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート チャランプカII、5トン未満
船舶番号、船舶所有者等	271-20707広島、株式会社エヌ・エス・シー
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者3人を乗せ、巖島港北西方沖で花火見物を終え、船外機を前進及び後進にかけて周囲の他船を避けながら揚錨した後、船外機を前進にかけて帰航しようとしたところ、船外機のリモートコントロールレバーの手応えが軽くなり、クラッチが後進側に入ったままで前進側に入らなくなった。</p> <p>本船は、船長が、再度、投錨した後、電話で機関整備業者の助言を受けながら船外機の点検を行ったものの、原因が分からなかったため、海上保安部に救助を依頼し、巡視艇で広島県広島港までえい航された。</p> <p>本船は、本インシデント後、機関整備業者が点検を行い、船外機のリモートコントロールケーブルのワイヤが断線していたことが判明し、同ケーブルを交換して修理された。</p>
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏
その他の事項	<p>本船は、年1回（7月頃）、機関整備業者による点検及び整備を行っており、本インシデント発生前に実施した整備でも異常は認められなかった。</p> <p>本船は、5～6年前に中古で購入された後、船外機のリモートコントロールケーブルは交換されていなかった。</p> <p>本船は、船尾に予備機を取り付ける台が設置されていたが、予備機を装備していなかった。</p>

<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 あり なし</p> <p>本船は、厳島港北西方沖で帰航する際、船外機のリモートコントロールケーブルのワイヤが断線したことから、クラッチが前進側に入らなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本インシデントは、夜間、本船が、厳島港北西方沖で帰航する際、船外機のリモートコントロールケーブルのワイヤが断線したため、クラッチが前進側に入らなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラーハンドル型の船外機を予備機として装備しておくことが望ましい。